

住みたいまち住みやすいまち

～大型店・病院まで車で約5分で至極便利～

先着順にて好評分譲中！

**区画整理の
保留地（分譲地）**



○保留地とは…
→区画整理事業で産み出された新しい土地(宅地)です。

- 保留地購入のメリット**
- ① 上下水道が整備済み！
 - ② 仲介手数料が不要！
 - ③ スーパー、コンビニ等が近い！

※物件案内書(各物件の詳細)を含む最新の保留地分譲状況は、市ホームページでご確認ください！

物件番号	面積		売却価格	物件番号	面積		売却価格	物件番号	面積		売却価格
	m ²	坪			m ²	坪			m ²	坪	
②	330.68	100	8,830,000円	⑳	243.11	74	5,660,000円	㉓	155.04	47	4,080,000円
⑧	172.02	52	4,210,000円	㉑	242.57	74	5,290,000円	㉔	214.82	65	5,650,000円
⑨	192.94	58	5,440,000円	㉒	206.39	63	4,910,000円	㉕	195.91	59	4,860,000円
⑩	192.94	58	5,440,000円	㉓	191.24	58	4,780,000円	㉖	196.93	60	4,880,000円
⑰	224.02	68	5,260,000円	㉔	158.90	48	3,750,000円	㉗	195.65	59	4,810,000円
㉑	220.36	67	5,350,000円	㉕	230.89	70	5,260,000円	㉘	192.94	58	5,380,000円

※物件番号⑧および㉓については、モデル住宅用地として使用しています。土地の購入等詳細については都市整備課区画整理係まで問い合わせください。

※坪面積は、参考として整数で表記しています。

【宅地建物取引業者の皆様へ】保留地の購入希望者をご紹介ください！

「益田市市有財産等活用推進事業」により、宅地建物取引業者よりご紹介いただいた購入希望者と益田市が契約締結に至った場合に、紹介料をお支払いします。

【ハウスメーカー様、住宅工務店様へ】保留地にモデル住宅を建築してみませんか？

平成30年4月から期間限定で、保留地の購入を条件にモデル住宅を展示する用地を無料で貸付けています。関心のある業者様は、ぜひ一度ご検討ください。

◇詳しくは市ホームページまたは都市整備課区画整理係まで問い合わせください。